

令和4年8月10日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 井関 義浩
課長補佐 菅野 茂
地方職業指導官 武田 恵
電話 024-529-5396 (直通)

報道関係者 各位

「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職の率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

福島労働局（局長 河西 直人）では、下記の日程により、認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記



1 交付式 日時：令和4年8月23日（火）14:00～
場所：福島合同庁舎3階会議室（福島市霞町1-46）

2 認定事業主（認定日順）

○ 西田精機株式会社 代表取締役社長 西田 高氏

所在地 耶麻郡西会津町登世島字上ノ台乙 2696

従業員（常用労働者）数 132名 【認定年月日 令和4年7月29日】

○ 株式会社 ダイエツ 代表取締役 大塚 修一氏

所在地 会津若松市表町2番53号

従業員（常用労働者）数 55名 【認定年月日 令和4年8月2日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

① 商品 ② 役務の提供の用に供する物 ③ 商品、役務又は事業主の広告 ④ 商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤ 事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥ インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦ 労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。